

まだまだ間に合う！ ～HPV ワクチンキャッチアップ公費接種・続報～

滋賀大学保健管理センター 所長・教授 山本祐二

【HPV ワクチンのキャッチアップ接種】

子宮頸がんの予防のためのヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンのキャッチアップ接種は2022年4月1日から2025年3月31日までの予定で開始されました。HPVの詳細はShiga Health Report (SHR) No. 98¹⁾を参照してください。

滋賀大学保健管理センターではSHR mini No. 50²⁾を発行して、2024年11月末までに初回接種を受ければ、短縮スケジュールにより無料期限内に接種を完了が可能であることをお伝えしました。

しかしこの夏以降 HPV ワクチンの需要が大幅に増加したため、ワクチン製造会社において HPV ワクチンの限定出荷が行われている状況となりました。このことから期間中に接種を希望される方が接種機会を逃さないよう、経過措置をとる方針が発表されました³⁾。予防接種法施行令を改正し、2025年4月1日施行予定とのことです。

【経過措置の対象者と期間】

経過措置により公費での3回接種を完了できる対象者は1997年4月2日～2009年4月1日*生まれの女性で、キャッチアップ接種期間中（2025年3月31日まで）に1回以上接種している者です。期間はキャッチアップ接種終了後1年間で2026年3月31日までとなります³⁾。（*令和6年度が定期接種の最終年度である者も経過措置対象となるため）

まだ初回接種を受けていない方は2025年3月31日までに受けてください。

【どこで接種したらいいの？】

接種するには、住民票のある各自治体に確認してください。なお、滋賀県では県内の大学に通う学生や一般市民の方を対象に、滋賀医科大学医学部附属病院母子女性診療科に「HPV ワクチン接種特別枠」が設置され、希望者への接種を実施しています。

滋賀医大での HPV ワクチン接種予約

母子女性診療科外来：077-548-2576

予約時間：平日 14時～17時



【子宮頸がん検診を必ず受けよう】

ワクチン接種を受けた場合でも、完全に子宮頸がんを防げるわけではありません。20歳を過ぎたら定期的に子宮頸がん検診を受けることが大切です。

まとめ

- HPV ワクチンで子宮頸がんを予防しましょう
- 経過措置の対象者は1997年4月2日～2009年4月1日生まれの女性です
- 2025年3月末までに初回接種を受けていれば、2026年3月末までに公費での3回接種完了が可能です
- 接種後も子宮頸がん検診を受けましょう

【参照】（ウェブは2024年12月4日にアクセス）

1. 今村祐子. 子宮頸がん予防と HPV ワクチンキャッチアップ接種. SHR No. 98, p1. 2024.4.1
<https://www.shiga-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/SHR-No.98.pdf>
2. 山本祐二. まだ間に合う！ ～期限せまる HPV ワクチンキャッチアップ公費接種～. SHR mini No. 50, 2024.10.22
<https://www.shiga-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/SHRmini50.pdf>
3. 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会におけるHPVワクチンのキャッチアップ接種に関する議論について. 厚生労働省.事務連絡. 2024.11.29.
<https://www.mhlw.go.jp/content/001342817.pdf>